

夕張市職員採用試験実施要項

【一般事務職：社会人の部】

財政再建のその先へ

全国唯一の財政再生団体である「夕張市」は、令和8年度末に再生
振替特例債の償還を終え、新しいステージを迎えます。

高齢化、人口減少・・・いろいろ課題はあります。

それでも、「まちづくりって魅力のある仕事だ」と思える方、

私たちと一緒に「新しいまちづくり」始めませんか？

夕 張 市

1 職種及び採用人員

一般事務職 若干名

2 採用予定年月日

令和7年4月1日（令和6年度から働ける方歓迎！）

3 受験資格

(1)及び(2)の条件を満たした方であって、(3)の受験区分に該当する方。

(1) 次の各項目に該当しない方

- ・日本国籍を有しない方
- ・地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する方

(2) 資格等

- ・採用後、夕張市に居住可能な方
- ・普通自動車運転免許を採用日までに取得している方（AT限定可）

(3) 受験区分

| 受験区分 | 受験資格 | 年齢制限 |
|-------|--|-----------------------------|
| 社会人の部 | 次の①～②の全ての要件に該当する方 ① 学校教育法による高等学校、若しくはこれに相当すると認められる学校等を卒業した方またはそれ以上の学歴を有する方 ② 民間企業等（派遣、契約社員を含む。）の職員として職務経験が通算5年以上ある方（令和6年5月1日現在）※ | 昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方 |

※

- 民間企業等の職員には、会社員、団体職員、自営業者、公務員、派遣職員、契約社員等として週30時間以上の勤務を同一企業等において6か月以上継続した期間が該当します。職務経験が複数ある場合は通算します。（休業及び休職期間は含みません。）
- 同一期間内に複数の業務に従事した場合、いずれか一方のみの職歴に限ります。また、青年海外協力隊に従事していた場合はその期間を通算します。（証明可能なものに限る）
- 連続1か月以上の休業期間がある場合、職務経験期間から除算します。（ただし、産前産後休暇及び育児休業期間は通算できます。）
- 合格後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。なお、職務経験期間が確認できない場合は、合格を取り消します。

4 試験の方法

| 試験区分 | 試験方法 | 試験内容 |
|-------|-----------|----------------------|
| 第一次試験 | 基礎能力試験 | 文章読解力、数学的基礎知識、論理的思考力 |
| | 事務能力試験 | 基礎的な事務能力調査 |
| | パーソナリティ試験 | 気質・性格・意欲 |
| 第二次試験 | 面接試験 | 第一次試験合格者に対して通知 |

5 試験の実施日及び場所

(1) 第一次試験

月 日 令和6年6月23日(日)

場 所 夕張市役所 (夕張市本町4丁目2番地)

※申込者数等の事情により変更する場合があります。

※その他詳しい内容は受験申込者に別途お知らせいたします。

(2) 第二次試験

合格者に対して別途通知します。(7月中旬を予定しています。)

6 受験申込方法

(1) 提出書類

受検申込書(市指定様式、前3か月以内に撮影した写真を添付してください。)

(2) 提出方法

(4)の申し込み先に郵送又はメール添付で受検申込書を提出してください。

(3) 受付期間

令和6年5月7日(火)8:45から同年6月7日(金)17:30まで

(4) 申し込み・問い合わせ先

夕張市総務企画課総務係

住 所 〒068-0492 夕張市本町4丁目2番地

電 話 0123-52-3170 (総務企画課直通)

E-mail ybrski@city.yubari.lg.jp

(5) その他

受付期間終了後、申込者あてに受験票等を郵送いたします。

7 給与の概要(令和6年4月1日現在)

現在、夕張市では財政再生計画に基づき職員給料を一律5%削減しています。

※手当における一律削減は行っておりません。

(令和5年度の期末・勤勉手当支給実績：削減前本俸の4.5か月分(国家公務員同等))

(1) 参考給料(5%削減後)

・30歳 高校卒 職務経験12年 月額226,200円程度

・35歳 大学卒 職務経験13年 月額251,500円程度

・40歳 大学卒 職務経験18年 月額294,500円程度

※上記はあくまでも支給例であり、法令や給与制度の見直し、学歴や社会人としての実務経験を前歴換算すること等により支給額が異なります。

(2) その他

勤務時間：午前8時45分から午後5時30分まで

休日：土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月31日から1月5日まで)

休暇：年次有給休暇、特別休暇(夏季休暇、服喪休暇等)

基本給のほかに、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当、

時間外勤務手当等の制度があります。

8 その他

- (1) 提出された書類の返却には応じませんので、あらかじめご承知願います。
- (2) 受付期限後の受付はいたしません。
- (3) 試験の日程及び場所は、申込者数やその他の事情により変更する場合があります。
- (4) 履歴書（申込書）等に記載された個人情報については、この試験の実施及び採用後の人事管理上の目的に限り使用します。
- (5) 受験資格の有無、提出書類の記載事項に不正があったときは、合格を取り消す場合があります。
- (6) その他、不明な点については、6(4)の申し込み先にお問い合わせ下さい。